

和田地区の町名地番整理に関する地域説明会議事概略 平成 21 年 7 月 5 日

- 開催日時 平成 21 年 7 月 5 日（日） 午前 10 時～11 時 30 分
 - 開催場所 和田中学校体育館
 - 参加人数 市民 16 人、審議会委員 6 人、事務局 4 人
 - 議事次第
 1. 開会
 2. 挨拶 多摩市町界町名地番整理審議会会長、事務局長（多摩市くらしと文化部長）、審議会委員紹介
 3. 説明 事務局（市民生活課長）
 - ・ 町名地番整理の必要性
 - ・ 町界町名地番整理審議会の目的
 - ・ 町名地番を整理した地区
 - ・ 和田、東寺方、百草等地区の審議経過
 - ・ 町名町界に関する地元の要望
 - ・ 部分答申の概要、和田（一部）地区の丁目割案
 4. 質疑応答
 5. 閉会
- = 質疑応答 =

Mさん 四丁目と六丁目の境、十二神社から少し下に下がったところの境界がどうなっているか。それと和田一丁目から四丁目に飛んでいて、二丁目と三丁目は既に存在しているから飛んでいるということなのか、あるいは将来に向けてとってあるということなのか、わかりませんので教えていただきたい。

事務局 四丁目と六丁目の境は、道路が入っておりますので、この道路で区切りたいということです。二丁目と三丁目については、今回留保していますので、将来を考えて、飛んでいるという案にしています。

Nさん 審議会が何で 30 年の間に考えもしないで、これから続けなければならぬのか、部分答申にまでいかれるのか、このいき方が私はよくわかりません。非常に賛成できません。地元の要望を踏まえてといっても、何を踏

まえているのか、それもわかりません。

事務局

既存地区の町名を、例えば連光寺、関戸、一ノ宮というふうに変えてきています。当然皆さんの中にも変わってほしいという方もいらっしゃると思います。何が何でもやるんだというふうに言っているわけではございませんが、ほかの地域は全部やってきて、ここだけやらないといった場合、不公平ではないかということが出る可能性は当然あります。

〇さん

昭和56～7年に地域の委員会をつくるというところから20数年経って、今日あるということで、全部のことが、十分でないにしても提示されると思っていました。そうしたら、今もまだ不明瞭なところがいっぱいあって、先ほどの人とは立場がかなり違うのですが、何十年も何をやってきたかと言わなければおかしいと思います。ニュータウンができてから、街路整備を中心にして新しいまちづくりをやろう。その一つの段階として、町名地番もあるじゃないかということで始めてきたんじゃないかと私は思うのです。

一番問題なのは、新しい地番にしたときには、それぞれの地域の祭礼です。このことと旧来の部落との関係をどうするのかということが、町名地番が変わってしまうと、そこがずたずたになるのではというのが、一番大きなことで抵抗があるわけです。

事務局

審議会の中でも住民の意見を尊重しながらというところがあります。何もこのことによって地域が対立するようなことになってはいけませんし、そういった意味で言っているということです。

やはり地域のところでは、お祭りのこともそうかもしれませんけれども、確かにいろいろ難しい問題があるだろうと思います。だから、今までこんなに長くなってきたのだろうと思います。

Pさん

この和田の地区に来てまだ5年ちょっとですけれども、こういう話があるというのは、今回初めて知りました。いいことだなと思いますし、私はむしろ早くやってほしいという意見です。同じ自治会の中に同姓の方がいらっしゃるって、越してきたばかりのころは、月に1回は郵便ですとか、メール便ですとか、必ず誤配がありました。古い土地ですから、昔からの慣習というか、お祭りですとか、そういう尊重しなくてはいけない部分とい

うのは当然あるとは思いますが、おやりになろうとしていることは非常に理解ができる話だと思います。

そういった中で、対象となる地域の住民の方に賛成、反対の住民投票を問うということはできないのでしょうか。それから、どんなに早くやっても23年度というのも、何でこんなにかかるのかなと、むしろ早くやってほしいという意見です。

事務局 アンケートのようなものができないかというご意見については、これまでも審議会の中に自治会の方とか、市民の方を入れさせていただきましたけれども、ご意見ということで今後の審議会の中でも議論をさせていただくようになるかと思っています。

それから、もう一つ、なぜ23年になってしまうのかということですが、変更の手続を関係機関に周知させるということと、変更させるための経費の積算をしなければならないということもありますので、どうしてもこれぐらいかかってしまうということをご理解いただきたいと思います。

Qさん 自分たちにとってデメリットとして、変更手続というのは多々あります。その辺はどう考えていますか。自分はこの地に生まれて育っているから、今のままで全然不便を感じていません。ただ、一部困るのは大栗川が改修されて、だいぶ入り組んでいる。大栗川を挟んで、その辺が住所がわからないだけです。そういうことで、自分はあまり賛成はしていません。

事務局 変更の手続は、市や関係機関がやるもののほか、運転免許証とか、金融機関の通帳、保険とか、インターネットのプロバイダーといったものは、個人で変える必要が出てきますので、そういう煩わしさが確かにございます。なるべく漏れのないような周知の仕方を考えていかなければいけないと考えております。

Rさん 実は、今、上和田自治会は和田で一番小さな自治会になってしまったのです。最近、会長と2人で一軒一軒回りました。その中で、新しく住まいを買って、入ってこられている方というのは、40軒から50軒なのですが、自治会の加入案内で私たちが歩いているときに、いつ和田は何丁目何番地に変わるのかと質問された人が4人か5人いました。私たちはここで生まれて育って、ずっとここにいるわけですから、それほど不便もないわ

けですが、新しく来た方が、何百番台、何千番台というふうな番号になっているところへ引っ越してきたことによって、抵抗があるのかなと思ったわけです。黄色い線の地区は、一日も早く、こうしたいということでもいいですから、案を出してほしいと思います。

事務局 これもご意見ということで承っておきます。

Sさん 審議会のメンバーについてお伺いします。14名の方で実際にいろいろな案を練られて、そういう形で答申されるのだと思いますが、これを拡大するというか、もう少し下部組織をつくったりというのはできないのですか。地域住民の方から何名かを募って、もうちょっと組織化した中でやっ
ていかないと、非常に大変ではないかという感じがします。

事務局 これからのことだと思いますが、例えば、未定の部分のところを早く進めるための審議で、そのような手法が取れないかというのは、一つの貴重なご意見として受け止めます。

この説明会には一部の方しか見えられていません。そういうことで自治会等に持ち帰っていただいて、8月末まで、くらしと文化部の市民生活課で承って、次回の審議会では、それを参考にまた審議をさせていただきたいと思います。